

令和元年度決算に係る

定期監査資料
決算審査

令和2年7月

農林水産部農業振興戦略監
とっとり農業戦略課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	2頁
3	職員の定員、現員調べ	3頁
4	役付職員の調べ	3頁
5	主な事業に関する調べ	4頁
6	決算資料(総括表)	10頁
7	事業別実施状況調べ	11頁
8	予備費の充用調べ	13頁
9	繰越関係調べ	13頁
	(1) 継続費逋欠繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱額調べ	13頁
11	現金の取扱状況	13頁
12	財産に関する調べ	14頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付け及び使用許可調べ	16頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)	
14	借受不動産明細調べ	17頁
15	職員駐車場の管理状況調べ	17頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	17頁
17	備品の処分状況調べ	17頁
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	17頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
19	貸付金等状況調べ	17頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	17頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>洗いっつきょうの根葉切り調整機の開発に関する共同研究に係る契約について、支出負担行為の事務手続が遅延していた。</p> <p>・概要：契約締結の伺を支出負担行為書で行うべきところを一般稟議で行っており、その後、前金払を行う際に支出負担行為の事務手続を行った。</p> <p>・契約日：H30.4.6</p> <p>・支出負担行為の日：H30.4.25</p> <p>・発生の原因：担当者及び上司の規則等の認識不足</p>	<p>○原因 契約締結伺の際に、担当者の会計規則等の認識不足並びに副査及び上司によるチェックが十分行われていなかったため。</p> <p>○講じた措置 契約書締結直後の前金払いの手続きを行う際に、支出負担行為の事務手続を行った。 また、その際、会計管理局の指摘を踏まえ、事業担当の主査・副査間で関係会計規定を再確認するとともに、さらに上司も十分確認することを徹底した。 あわせて、会計事務別研修会の伝達研修を所属内で行い周知徹底した。</p>

(2) 監査意見

監 査 意 見	措 置 状 況 等
<p>○ふるさと教育について</p> <p>人口減少社会にあって、若者の県内定着の減少への対応が求められており、地域と連携した「ふるさと鳥取」を支える「人材」の育成が急務となっている。</p> <p>このため、ふるさと鳥取に愛着と誇りを持ち、郷土を支える人材育成のため、幼児期から高等学校までの各段階に応じた「ふるさと教育」や、地域ニーズに対応できる人材の育成を目指した「キャリア教育」が推進されている。</p> <p>これらは地域や地元企業等を中心に連携して事業が行われており、県内の試験場等（農業大学校、農業試験場、園芸試験場、畜産試験場、栽培漁業センター、衛生環境研究所等）については施設見学会等が行われているものの、小中学校において実施されるものの多くは近隣地域の学校にとどまっているのが実情である。</p> <p>これは、教員においても、これらの施設の魅力が十分に認識されていないことも一因と考えられ、まずは、教員がこれらの施設をあらかじめ訪問するなど理解促進に向けた取組を強化することも重要である。</p> <p>なお、農林水産分野においては、「とっつりの農林水産業」という副読本を作成され、その魅力を伝えているが、実際に本物に触れることにより、新たな魅力発見に繋がるのが期待される。</p> <p>については、県内の児童生徒がふるさと鳥取のより多くの魅力を発見できるよう、ふるさと教育の場として県内の試験場等とのより一層の連携・活用をはかられたい。</p> <p>なお、移動時間などの制約により実際に試験場等で体験することが困難な場合、動画やスライドによる教材を活用した授業の展開なども検討されたい。</p>	<p>県内の小中学校による試験場等の施設見学については、移動のための時間数の確保や交通費の負担などの課題があり、試験場に近い一部の学校にとどまっている状況がある。</p> <p>そのため、以下のような事業・取組を計画している。</p> <p>・ふるさとで活躍している企業や社会科見学可能な企業の一覧をまとめた「ふるさと企業読本」に試験場等の情報を掲載し、令和元年度末に県内の全ての公立の小中学校、高等学校及び特別支援学校へ試験場等の情報を広く周知した。</p> <p>・教育委員会において、令和2年度予算で、県内の小学校が「県民の日」に関する学習に併せて校外学習を実施する際に経費の一部を補助する「ふるさと見学（県学）事業」を計上している。また、本事業の実施にあたり、見学先に試験場等を積極的に選定して活用することを令和2年2月の校長会で依頼した。</p> <p>・移動時間などの課題により実際に試験場等で体験することが困難な学校に対しては、試験場等を紹介した動画やスライド等の情報提供を受け、各学校に周知する。</p>

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

指摘事項	措置てん末
<p>○新規就農者増加のための産地・経営体の育成支援について(文書指摘)</p> <p>鳥取県農業生産1千億円達成プランでは、新規就農者を年間200人増やしていく目標としているが、平成30年度は165人(独立自営就農51人、法人等での雇用就農114人)の増加に留まった。</p> <p>これまでも、新規就農者を増やすための様々な事業が行われてきたが、就農者を受け入れる地域や法人を増やすことも重要であるとの認識から、後継者の育成確保を目的とした園芸産地継承システムづくり支援事業を平成30年度から開始している。しかし、この事業は園芸分野に限定されているため、水田作物や畜産の新規就農者の育成を目的とした取組についても検討するとともに、新たな体制づくりを農業大学校等の行政、関係機関や産地等とも連携しながら取り組むべきである。</p> <p>また、「がんばる地域プラン」、「がんばる農家プラン」で地域農業を核とした地域活性化や経営規模拡大による安定経営により生産者を支えることを目的とした事業が、結果として新規就農者や雇用の増加につながっているものもある。しかし、事業内容が機械・施設導入への補助が中心であるため、経営相談等の支援が不足している。安定経営に向けた継続的な経営相談事業も盛り込み、新規就農や雇用が着実に増えるよう総合的に支援していくべきである。</p>	<p>これまでは、就農希望者の相談を受けてから受入体制を整えるのが一般的であったが、より確実に定着していただくためには産地全体としての取組が不可欠である。そのため、まずは産地の維持・発展に向けた問題意識の高い野菜、果樹等の園芸部門について、園芸産地継承システムづくり支援事業を展開しており、八頭町の梨や柿、倉吉市のスイカ、梨等の品目において新規就農者確保・育成の仕組づくりが始まっている。</p> <p>一方、水田作、畜産部門については、個別経営が中心であること、多額の設備投資が必要で独立自営開始にあたってのリスクが高いことなどから、雇用就農若しくは親元就農での対応が大半を占めている状況である。そのため、支援に当たっては、市町村、農業改良普及所、JA等関係機関が、新たな従業員雇用による規模拡大・増頭や、後継者の就農を想定する経営体の意向把握を進め、専門家派遣等により経営発展を伴走型で支援する農業経営相談所、就農相談窓口である(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構とのより密接な情報共有とマッチングの仕組づくりを進める。</p> <p>がんばる地域プラン、がんばる農家プラン事業については、農業改良普及所等が中心となって支援を行っており、普及所が経営上の課題等について個別支援対応する等、経営面を含めて総合的に支援可能な事業となっている。</p> <p>また、近年は法人化を見据えてがんばる農家プラン事業に向かう農業者が増えていることから、農業経営相談所等との連携を強化しながら、後継者等の就農や従業員の新規雇用に結びつくよう、継続的な経営支援を行っていく。</p>

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	
定 員	2	2	18	19	0	0	20	21	
現 員	() 1	() 1	() 19	() 20	() 0	() 0	() 20	() 21	
過不足(△)	△ 1	△ 1	1	1	0	0	0	0	
臨 時 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	0	1	0	0	0	0	0	1	事務

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
農業振興戦略監	岡垣 敏生	1	3	
課長	山本 紀子	1	3	
課長補佐	村上 隆史	0	3	
課長補佐	門脇 博成	2	3	
課長補佐	安陪 誠己	0	3	
研究・普及推進室長	松田 悟	1	3	
課長補佐	横山 隆雄	0	3	
専技主幹	鷹見 敏彦	6	3	
専技主幹	橋本 久雄	0	3	
専技主幹	石原 俊幸	4	3	
専技主幹	澤田 寿和	3	3	
専技主幹	藤井 晶子	3	3	
専技主幹	北川 健一	0	3	
専技主幹	遠藤 寿英	1	3	
専技主幹	安田 文俊	0	3	通算5年3月
専技主幹	宮田 邦夫	0	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
みんなでやらいや農業支援事業	106,440	52		106,388
鳥取元気プロジェクト	Ⅱ産業を元気に ⑧元気な産業に向けて鳥取県農業生産1千億円達成プランを実行			
元気づくり総合戦略	(大項目)豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる～鳥取+ism～ (中項目)農林水産業 (小項目)農林水産業の活力増進			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

市町村が中心となっていく地域農業を核とした地域活性化の取組や意欲的な農業者の規模拡大などの経営発展の取組を支援し、地域の活性化や雇用の創出を目指す。

(イ) 事業の実施状況

①がんばる地域プラン事業(本庁執行)

事業名	事業内容	助成対象	事業費上限額
プラン策定事業	農業を核とした「がんばる地域プラン」を策定するための経費を補助 補助率:1/2	市町村	50万円
プラン支援事業	「がんばる地域プラン」の実現に向け、ソフト・ハードの総合的な支援事業を実施 補助率:県1/3(ただし、ソフトは1/2) 市町村1/6 事業期間:5年	市町村 農協 任意組織 集落営農 法人等	24年度～26年度認定 広域3億円 市町村3億円 旧村地域1億円 集落3千万円 27年度以降認定 市町村1億円 (事業期間の合計)

【令和元年度に新たに認定したプラン】・・・1件

区分	事業内容(プラン策定事業)
実施主体	日野町
プラン名	大きな農業から小さな農業まで、助け上手、助けられ上手、共助システムの確立
概要	・集落での草刈りや水路の維持管理など地域農業の保全を確保するための共助体制を創設・構築する。 ・守るべき農地を明確化し、新たな協議会組織により担い手の効率的な農地の集積、集約化を検討・実施する。 ・核となる特産物振興、将来の担い手の確保・育成・確保に向け、各種講習会・研修会の開催等により経営の維持・発展を支援する。

【令和元年度実施事業(既認定プラン)】

認定年度	補助金額(千円)	申請者	プラン名	品目
26年度	49,591	三朝町	未来へつなげ!三朝町水田農業活性化プラン	米、大豆
	45,494	日南町	旨い果菜の里づくりプラン	トマト、ピーマン
27年度	12,850	米子市	米子砂丘にんじんの元気UP地域連携プラン	ニンジン
28年度	16,357	若桜町	清流で育つ米と健康をはぐくむエゴマで元気な町づくりプラン	米、エゴマ
29年度	5,526	大山町	大山プロッコリー・スイートコーン産地の生産構造改革プラン	プロッコリー、スイートコーン
30年度	630	湯梨浜町	梨産地再生プラン～つなぐ～	梨

※補助金額は各プランの事業初年度から令和元年度までの県補助金実績額

②がんばる農家プラン事業(各農林局・農林事務所執行)

事業内容	助成対象	補助上限額
意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う創意工夫を活かした取組に対し補助 補助率: 県1/3、市町村1/6	個人 法人 任意組織	個人300万円/年 法人、任意組織700万円/年
新たな正規雇用がある場合、県1/6嵩上げ 補助率: 県1/2、市町村1/6		個人450万円/年 法人、任意組織1,050万円/年

【農家プランの取組一覧】

支援を行ったプランの取組内容	東部	八頭	中部	西部	日野	計
大規模農家などの水田関係の取組	8	0	1	5	3	17
集落営農の取組	2	0	0	1	0	3
梨など果樹の取組	0	0	0	2	0	2
野菜の高品質生産などを行う取組	2	0	6	9	0	17
花きの新品種導入などの取組	0	0	2	1	0	3
しいたけ等の取組	1	0	0	1	0	2
耕畜連携の取組	0	0	0	0	0	0
合計	13	0	9	19	3	44
うち雇用増につながる取組	6	0	2	2	0	10

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

・がんばる地域プランでは、次年度以降のプラン掘り起しを図るため各市町村を訪問し、プラン事業についてPRをおこなったところ、2町が興味を持ちオブザーバーとして参加した。また訪問した町のうち、2町がプラン策定を目指すこととなり取組の効果がみられた。

ウ 成果及び効果

① がんばる地域プラン事業

平成30年度までに認定した14プランに加え、新たに1プランを認定し、地域が一体となって農業振興を目指そうとする体制整備が進んだ。

・平成26年度認定の三朝町による地大豆等のブランド化プラン(最終年度)では、水田農業の担い手が着実に増え、地大豆栽培面積がプラン開始当初の倍以上に拡大したほか、製品を取り扱う地元旅館やスーパーの店舗数の増につながった。

・平成27年度認定の米子市によるにんじん振興プランでは、収穫機と人参播種機を各1台導入し、栽培～収穫に係る一連の作業の負担軽減に繋がった。

・平成28年度の若桜町による米・エゴマ振興プランでは、農業機械・運搬車の導入を行うとともに、特産品としてのエゴマ製品の商品化の検証や販路開拓の検討が進んだ。

・平成29年度の大山町によるブロッコリー生産の改革プランでは、予冷庫の導入に伴う収穫の効率化により、身体的な負担軽減とブロッコリーの出荷数量・販売額の増につながった。

② がんばる農家プラン事業

44プランについて支援を行った。

水稲や園芸目品(ブロッコリー、白ねぎ、花壇苗等)などの機械、施設整備等を支援し、新規雇用による規模拡大や複合経営による経営改善により、元気な農業者等の育成につながった。

エ 課題

事業実施後についても各農林局、普及所を中心にしっかりとフォローアップを行い、産地育成を図っていく必要がある。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
スーパー農林水産業士育成応援事業	2,283	384		1,899

鳥取元気プロジェクト II 産業を元気に ⑩自然と生きるライフスタイルを進める農林水産業就業支援

元気づくり総合戦略 (大項目)豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる～鳥取+ism～
(中項目)農林水産業 (小項目)将来を担う若き担い手の活躍

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県内の農林水産業を学ぶ高等学校の生徒に対し、農林水産分野に係る実践的な知識・技術の習得等を支援し、一定の基準を満たした生徒を「スーパー農林水産業士」として認定することで、県内農林水産業への就業に関心を向け、将来的な担い手の育成の推進を目指す。

(イ) 事業の実施状況

- ・制度開始3年目となる元年度は、農林水産業を学ぶ4校(倉吉農業高校、智頭農林高校、鳥取湖陵高校、境港総合技術高校)で実施し、7名の生徒を「スーパー農林水産業士」として認定した。
- ・本制度を導入する高校で希望する生徒(2～3年生)が、長期インターンシップを始めとした認定プログラムを実践。

<スーパー農林水産業士制度の概要と令和元年度の実施状況等>

分野	農業	林業	水産業
参加高校	・倉吉農業高校 ・智頭農林高校 ・鳥取湖陵高校	・倉吉農業高校 ・智頭農林高校	・境港総合技術高校
対象生徒	参加高校の希望する生徒		
認定プログラム	①長期インターンシップ (60時間以上×2年間、年間目安10日間) ②「食の6次産業化プロデューサー育成講座」受講(レベル1～2)	①長期インターンシップ (60時間以上×2年間、年間目安10日間) ②安全衛生技能講習実習(3科目以上)	①長期インターンシップ (水産業体験(沿岸・沖合漁業、養殖漁業、漁業関係企業各1回×2年間) ②海洋関係技能講習等(3科目以上)
認定基準	共通(各分野のプログラムを優秀な成績で修了し、学校での取り組みも極めて優れている者)		
認定機関	共通(県立高等学校運営指導委員会(スーパー農林水産業士部会))		
生徒への主な支援	資格取得に要する経費の補助 認定者が指定する高等教育機関(※)に進学した場合に修農応援奨励金を交付 ※農業：農業大学校、林業：にちなん中国山地林業アカデミー		

(参考1) 令和元年度実施状況(人)

高校名	3年生	2年生
倉吉農業高校	4	5
鳥取湖陵高校	1	3
智頭農林高校	0	1
境港総合技術高校	2	0
合計	7	9

(分野別：農業12人、林業2人、水産業2人)

(参考2) 長期インターンシップ先並びに卒業後の進路

高校名	分野	主な長期インターンシップ先	3年生卒業後の進路
倉吉農業高校	農業	河岡農園(境港)、ファーム山脇(北栄)	鳥取大学農学部2人 農業大学校1人 帯広畜産大学別科1人
鳥取湖陵高校	林業	橋本牧場(鳥取)、ツバヌキ牧場(大山)等	
鳥取湖陵高校	農業	秋山農園(八頭)、平田観光農園(広島)等	福山大学1名 など
智頭農林高校	農業	平田観光農園(広島)	
境港総合技術高校	水産業	県漁協、県水産試験場(第1鳥取丸)等	

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・教育委員会事務局、各高等学校、農業大学校、鳥取大学農学部、現場と連携しながら制度を構築し、事業を推進した。
- ・平成30年度から開始した水産業分野は、1年目の問題点を整理し、関係機関並びに高校と協議を重ねプログラムを一部変更した。
- ・特に3年生は大学入試や就職試験等に間に合うよう、長期インターンシップの調整を行い、令和元年度は10月の審査会ですべての生徒を認定することができた。

ウ 成果及び効果

- ・教育委員会事務局、各高等学校、農業大学校、鳥取大学農学部と連携しながら、農林水産業の人材育成の新たな仕組みをつくり、高等学校段階からより実践的な知識や技術の習得が可能となり、新たに7名の生徒を「スーパー農林水産業士」として認定した(進学6名、就職1名)。
- ・鳥取大学農学部、県立農業大学校への進学や就職などを見ることで、次の学年の取組姿勢が変わり、積極的にプログラムに参加する生徒が増えてきている。
- ・平成29年(1年目)に認定し農業大学校に進学した生徒が、令和2年4月に鳥取市内の農業法人に就職した。

エ 課題

- ・認定プログラムの1つである長期インターンシップ先の掘り起こしなど、高校生が取り組みやすい環境づくりが必要である。
- ・農林水産業の担い手となるよう就業する際の情報提供など、関係各課、高校、農林水産業者等と連携を深めながら、担い手育成の手段として定着させる必要がある。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
中山間地域版スマート農業技術実証事業	2,130	1,130		1,000

鳥取元気プロジェクト II 産業を元気に ⑧元気な産業に向けて鳥取県農業生産1千億円達成プランを実行

元気づくり総合戦略 (大項目)豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる～鳥取+ism～
(中項目)農林水産業 (小項目)農林水産業の活力増進

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

小区画の水田、農業者の高齢化、水田の分散に伴う水管理など中山間地域特有の課題解決のために、スマート農機やICTなどを導入し、スマート農業技術実証を行い、中山間地域に適したスマート農業技術の普及を図る。

(イ) 事業の実施状況

農場名	実証技術	実証結果
(有)田中農場 (八頭町)	ドローンによる生育診断 [対象品目:水稲]	・稲の穂が出た後(9月初め)の圃場内の生育むらが判断でき、実測値との誤差が少なくデータ集積できた。 ・正確な診断には穂が出る25日前頃(7月上旬～8月上旬)の診断が必要。
(株)福成農園 (南部町)	水位センサー導入、衛星画像による生育診断 [対象品目:水稲]	・水位センサーは9月初めから実証。水温や水位データが職員間で共有(見える化)され、若手従業員の育成に期待できることが確認できた。 ・衛星画像診断は雨や曇りの日には実施できないなど天候に左右されるが、一度に広域の情報(籾水分、ほ場ごとの差異)を得られることが確認できた。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

農場での実証に加え、県下の農業者等を対象に実証結果報告会を開催したほか、報告会と同時にスマート農業技術やサービスを展開する企業と農業者とをマッチングするイベントを開催するなど、積極的な情報発信に努めた。

ウ 成果及び効果

令和元年12月19日に県立農業大学校で農業者等を対象に実証結果の報告会を開催。農業者や農業大学の学生・研修生など約300人が参加し、スマート農業技術について理解を深めた。また、実証農家からは「営農の実態が見える化することができた。若手従業員の育成につなげたい。衛星画像診断は地域の担い手とも共同利用できる」などの声があり、実証を通してスマート農業技術のメリットを実感できている様子が伺えた。

エ 課題

9月からの実証開始となったため、ドローン及び衛星画像診断が適切な時期に実施できなかったこと、水位センサーが水稲の収穫直前の時期しか実証できなかった。そのため、適切な時期(7月上旬～8月上旬)にあわせ正確な診断を実施すること、また田植直後から水管理に水位センサーを使用することで、スマート農業技術の本来の導入効果を検証する余地がある。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
鳥取県農業改良普及事業	56,570	11,392		45,178
鳥取元気プロジェクト	Ⅱ 産業を元気に ⑧ 元気な産業に向けて鳥取県農業生産1千億円達成プランを実行			
元気づくり総合戦略	(天項目)豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる～鳥取+ism～ (中項目)農林水産業 (小項目)農林水産業の活力増進			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

農業改良助長法に基づき本県で作成した「協同農業普及事業の実施に関する方針」に沿った普及活動を展開する。また、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」の着実な実現に貢献する。

(イ) 事業の実施状況

① 活力ある本県農業の振興への取り組み、普及活動の向上方策

・農業改良普及所及び支所(県内7か所)に配置された改良普及員が、普及指導計画に基づいた指導・支援を農業者に直接実施し、農業技術の向上や経営の改善を推進した。

【普及指導計画に基づく指導内容別課題数(7普及所・支所：全118課題)】

指導内容の区分(普及事業に係る国運営指針、ガイドラインによる)	課題数
1 農業の持続的な発展に関する支援 (新品種、新技術の導入、新規就農者の定着・経営発展に対する支援等)	116
2 食料の安定供給の確保に関する支援 (6次産業化及び生産工程の改善の取組に対する支援)	17
3 農村の振興に関する支援 (遊休農地等の有効利用に向けた取組に対する支援)	3

※ 課題数は重複カウント有り。

・研究・普及推進室に配置の専門技術員は、改良普及員の活動支援と研修、研究機関等との連携調整を行うとともに、自らも各専門項目に関する調査研究を行った。

② 本県農林水産業に対する理解の促進

・次代を担う子どもたちに本県農林水産業の素晴らしさを理解してもらい、継承するため、小学3～5年生を対象とした社会科読み物資料を作成(5,650部)し、全小学校(125校)へ配布した。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

若手普及員による現場での普及活動を外部評価委員に実際に見ていただくための現地視察を行った。併せて、評価委員の助言等を普及活動強化に反映させるために、若手改良普及員と外部評価委員との意見交換を行った。

ウ 成果及び効果

① ナシ新品種および新技術の普及

・果樹専門技術員が改良普及員とともにナシ新品種「新甘泉」の県域での生産拡大に向けて、栽培指導や支援をしたところ、これらにより栽培面積は順調に拡大し、販売実績も増加した。また、省力的で早期多収可能である新技術「ナシの樹体ジョイント仕立て」を「新甘泉」の生産拡大とともに推進し、順調に取組面積が広がった。

【ナシ新品種「新甘泉」の導入面積および販売実績(全農とっとり調べ)】

	導入面積 (ha)	出荷量 (t)	販売金額 (千円)
H28	101.4	576.9	299,262
H29	110.6	750.2	395,118
H30	118.1	936.3	504,451
R1	123.9	951.1	523,638

【ナシの樹体ジョイント仕立て導入面積】

H28	H29	H30	R1
6.25ha	9.36ha	12.87ha	16.16ha

②専門技術員および改良普及員の研修実施

・鳥取県普及職員研修基本計画(普及指導員等人材育成計画)に従って若手職員が3年目には一人前に活動できるよう、県段階、国段階での研修を実施した。

【令和元年度国研修への派遣状況】

区分	研修数	受講者数
若手普及員研修	4回	10人
課題別専門研修	11回	18人
専門技術員研修	1回	1人

※若手普及員(1～3年目)

・普及員退職者をキャリアアドバイザーとして2名任用し、若手普及員2名の現地活動に同行して育成する研修を実施した。令和2年度は若手普及員3名に対してキャリアアドバイザーを3名任用し、若手普及員のきめ細やかな指導を受けられる体制にした。

エ 課題

- ・認定農業者の経営発展、新規就農者の経営安定、集落営農組織の育成、6次産業化など、産地が抱える問題は多岐にわたっているため、関係機関と連携を密にして課題解決に取り組む必要がある。
- ・このためにも、若手改良普及員の技術指導力向上を図るなどし、課題解決力の底上げを目指す。

6 決算資料

(単位:円)

区分	科目	予算			現額		計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額							
歳入	農林水産業費国庫補助	14,032,000	951,000	0	0	14,983,000	13,111,902	13,111,902	0	0	0	
	財産貸付収入	700,000	0	0	0	700,000	479,398	479,398	0	0	0	
雑入	農業・畜産業技術総合研究機構受託事業収入	0	117,829,000	(151,000,000)	151,000,000	268,829,000	(0)	(0)	0	0	0	
	雑入	200,000	0	0	0	200,000	1,207,016	1,207,016	0	0	0	
入	農林水産業債	20,000,000	0	0	0	20,000,000	19,000,000	19,000,000	0	0	0	
	合計	34,932,000	118,780,000	151,000,000	151,000,000	304,712,000	33,798,316	33,798,316	0	0	0	

(単位:円)

区分	科目	予算			現額		計 A	決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	本庁			出納機関				
歳出	農業総務費	235,455,000	77,452,000	(151,000,000)	151,000,000	463,907,000	182,679,966	(21,621,690)	(0)	36,263,000	244,964,034		
	農業改良普及費	58,128,000	0	0	0	58,128,000	57,290,291	58,898,186	123,781,780	0	837,709		
諸費	諸費	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	0	0	0		
	合計	293,583,000	77,452,000	151,000,000	151,000,000	522,045,000	239,980,257	75,021,559	164,958,698	36,263,000	245,801,743		

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・ 不用額・執行率
(農業総務費) (主) みんなでやらい や農業支援事業	170,485,000	(△20,000,000) △ 35,000,000	106,439,575	0	29,045,425	62.4%	「5 主な事業に関する調べ」に記載 ＜不用額の理由＞ がんばる地域プラン事業及び がんばる農家プラン事業にお ける営農計画の変更に伴う 事業縮小・中止・繰延、入札 等に伴う事業費減（いずれ も2月補正以降に発生）。 〔とっとり農業戦略課管理 運営費へ流用〕
(主) スーパー農林水 産業士育成応援 事業	3,427,000	△ 700,000	2,282,940	0	444,060	66.6%	「5 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 中山間地 域版スマート農 業技術実証事業	0	2,260,000	2,129,600	0	130,400	-	「5 主な事業に関する調べ」に記載
スマート農業総 合推進対策事業	0	117,829,000	0	36,263,000	81,566,000	-	・国の補正予算を活用し、 2月補正で予算化するとと もに、事業実施が令和2年 度となることから繰越を 行った。 ＜不用額の理由・執行率が 低い理由＞ ・3件事業計画し予算化し たが、1件の採択となっ た。 ・令和2年度の事業実施と なり、全額繰越処理を行っ た。
鳥取版スマート 農業推進事業	1,485,000	0	1,485,000	0	0	100.0%	県、鳥取市、鳥取大学、八 鹿鉄工(株)、福部地区の らっきょう生産組合が協力 し、洗いらっきょう根葉切 り調製機の開発に向け試作 機を現地で実証、課題を整 理し、試作機を改良。
農業人材紹介セ ンター設置支援 事業	4,628,000	△ 2,541,000	1,424,570	0	662,430	30.8%	・JA農業人材紹介セン ター設置2か所、設置準備 1か所 ＜執行率が低い理由＞ ・JA鳥取西部は無料職業 紹介所の職員を正職員で対 応 ・新型コロナウイルスの影響に伴う 県外先進地事例調査の中止
とっとり農林水 産業女子が進め る働き方改革推 進事業	2,721,000	0	2,202,730	0	518,270	81.0%	農林水産業に従事する女性 の働き改革等を進めるた め、とっとり農業女子ネッ トワークおよび団体・個人 への補助金支援及び県主催 の研修を実施。 (実績) 補助金支援 団体4、個人 6 県主催研修 4回

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・ 不用額・執行率
農山漁村滞在促進事業	320,000	0	36,746	0	283,254	11.5%	農山漁村における魅力ある滞在エリアの創造に向けた取組を支援（第一次産業観光利活用推進協議会への補助）。 ＜実績＞ ・体験素材のブラッシュアップ（研修、FAMツアー）、同協議会とJAとの連携による体験メニューの旅行商品化（1件） ＜執行率が低い理由＞ ・ツアー対象者の変更に伴う事業費の減（県外者から県内者へ変更し、旅費、宿泊費が減）
鳥取ナシ育種研究拠点開設事業	2,230,000	0	1,933,820	0	296,180	86.7%	・産地セミナー開催（1回）、苗木養成・管理等 ・農業大学校学生インターンシップ（2名）
食のみやこ鳥取県フェスタ等開催費	7,500,000	△ 726,000	6,773,036	0	964	90.3%	東部・中部・西部の各地区において、県民の農林水産業に対する一層の理解を深め、本県農林水産物をPRし、地域の特産物及び農林水産業の振興を図った。 ＜開催結果＞ ・東部地区：入場者数22,000人 出展者数20団体 ・中部地区：入場者数26,000人 出展者数78団体 ・西部地区：入場者数47,000人 出展者数100団体
とっとり農業戦略課管理運営費	26,576,000	(20,000,000) 0	27,724,995	0	△ 1,148,995	104.3%	・関係機関との連絡調整等、当課の事務を円滑に進めるための経費 ・農村総合研修所のエアコン更新工事の実施 〔みんなでやらいや農業支援事業から流用〕
中山間地域を支える水田農業支援事業	12,000,000	△ 3,000,000	5,789,984	0	3,210,016	48.2%	田植機や乾燥調製機械等の導入により、中山間地において計画的に農地維持・規模拡大を目指す農業者等への支援を行った。 ＜執行率が低い理由＞ 営農計画の変更に伴う2件の事業中止（いずれも2月補正以降に発生）。
農林水産試験研究推進強化事業	2,848,000	0	2,324,188	0	523,812	81.6%	・試験場外部評価委員会3回開催 ・各試験場で課題検討会を開催 ・出願2件（特許1件、商標1件）、登録1件（商標1件） ・各試験場からの要望に基づき、17件の臨時的調査研究を実施

(単位:円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・ 不用額・執行率
湖山池周辺農地 営農支援対策事 業(牧草更新)	1,235,000	△670,000	511,092	0	53,908	41.4%	(東部農林事務所で執行)
スマート農業技 術の開発・実証 プロジェクト事 業 〔繰越明許費〕	151,000,000	0	21,621,690	0	129,378,310	14.3%	県、農業法人及び鳥取大学 がスマート農業技術(田植 機、乗用管理機、収量計測 コンバイン、リモコン式自 走草刈機、ドローン)を実 証。 ＜不用額の理由・執行率が 低い理由＞ 国事業不採択のため、国費 に代わり、一般財源を充当 し事業実施。
目 計	386,455,000	77,452,000	182,679,966	36,263,000	244,964,034	47.3%	
(農業改良普及費) (主)鳥取県農 業改良普及事業	57,397,000	0	56,570,291	0	826,709	98.6%	「5 主な事業に関する調 べ」に記載
農作業安全・農 機具盗難防止対 策事業	731,000	0	720,000	0	11,000	98.5%	県段階及び地域段階の協議 会を設置し、組織内での情 報共有体制、農作業事故調 査の体制を整備。 ・テレビ等による注意情報 の提供、集落での講習会・ 防災無線による注意喚起、 指導者向け研修会を実施。
目 計	58,128,000	0	57,290,291	0	837,709	98.6%	
合 計	444,583,000	77,452,000	239,970,257	36,263,000	245,801,743	54.0%	

8 予備費の充用調べ 該当なし

9 繰越関係調べ

(1)継続費通次繰越調べ 該当なし

(2)繰越明許費調べ

(単位:円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			繰越理由
				既収入 特定財源	未収入 特定財源 その他	一般財 源	
06農林水産業費 01農業費 01農業総務費	スマート農 業総合推進 対策事業	117,829,000	36,263,000	0	36,263,000	0	国の補正予算を活用し、3件 事業計画し予算化していた が、年度末に1件の採択とな り、さらに年度内の完了が困 難なため、繰越を行った。
合 計		117,829,000	36,263,000	0	36,263,000		

(3)事故繰越調べ 該当なし

10 収入証紙取扱額調べ

有 無

11 現金の取扱状況

該当なし

ア 現金取扱状況

イ つり銭の状況

12 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

行政・普通財産の区分	施設名等 (内訳)	所在地	前年度末		本年度異動状況		本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由		登記年月日
行政財産			10,608.71	84,968,229				10,608.71	84,968,229	
	増加				R					0
	減少				R					0
計			10,608.71	84,968,229		0		10,608.71	84,968,229	
普通財産										
	増加				R					0
	減少				R					0
計			0.00	0		0				0
合計			10,608.71	84,968,229		0		10,608.71	84,968,229	

(令和2年3月31日現在)

イ 建物

行政・普通財産の区分	施設名等 (内訳)	所在地	前年度末		本年度異動状況		本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由		登記年月日
行政財産			2,423.80	306,807,252				2,423.80	306,807,252	
	増加				R					0
	減少				R					0
計			2,423.80	306,807,252		0		2,423.80	306,807,252	
普通財産										
	増加				R					0
	減少				R					0
計			0.00	0		0				0
合計			2,423.80	306,807,252		0		2,423.80	306,807,252	

(令和2年3月31日現在)

ウ 山林 該当なし

エ 不動産売却等 該当なし

オ 財産の交換 該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし

キ 物権 該当なし

ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)

(ア) 異動状況

(令和2年3月31日現在)

区 分	前年度末(件)	本 年 度 中(件)		本年度末(件)	備 考
		増	減		
特許権	14			14	
育成者権	20			20	
商標権	3	1		4	
意匠権	2			2	
合 計	39	1	0	40	

(イ) 出願及び登録の状況

区 分	名 称	出 願 日	登 録 日	活用の有無
特許	ハタケシメジの培地及びハタケシメジの栽培方法	H17.12.2	H23.9.16	無
	草刈機	H18.11.30	H24.7.13	無
	イネ内穎褐変病の微生物防除剤および防除方法	H19.3.30	H24.9.28	無
	ひざ当て	H19.10.12	H25.2.8	無
	ウン個体における枝肉重量を評価する遺伝子マーカー及びそれを用いた枝肉重量評価方法(CW-2)	H20.3.31	H23.3.11	無
	ラッキョウの処理方法	H20.5.30	H25.9.13	有
	ナシ属植物の染色体の作出方法、およびナシ属植物の倍数体	H20.10.29	H25.9.27	無
	精液注入装置	H21.3.18	H26.6.6	無
	受粉日マーカー	H22.5.27	H26.4.11	無
	ショウロ子実体生産技術	H22.10.8	H27.6.5	無
	植物病の防除剤及び植物病の防除方法	H25.3.26	H29.1.27	無
	簡易タグ付け具	H26.2.28	H29.10.27	無
	帯状部材取付け具	H27.8.13	H29.10.27	無
	飛翔性害虫捕獲装置(第2特許)	H27.6.25	H30.12.28	無
	飛翔性害虫捕獲装置(第3特許)	H28.6.25	出願中	無
農作業用椅子	H29.3.13	出願中	無	
ローラー式培土器	H29.11.14	出願中	無	
圧密化木材の製造方法	R2.2.22	出願中	無	
出願中	4件	登録	14件	
育成品種	とっとり沖の山 (すぎ)	H10.4.3	H14.1.16	無
	ねばりっ娘 (やまのいも)	H12.2.20	H15.2.20	有
	なつひめ (なし)	H17.3.14	H19.3.23	有
	新甘泉 (なし)	H18.1.6	H20.2.22	有
	夏さやか (なし)	H18.1.6	H20.2.22	有
	プリティルビー (らっきょう(花))	H18.3.20	H21.7.31	無
	鳥取LD-1号 (はたけしめじ)	H19.3.8	H21.9.10	無
	鳥取LD-2号 (はたけしめじ)	H19.3.8	H21.9.10	無
	どんなんもん台 (すいか)	H19.3.19	H21.3.6	有
	秋甘泉 (なし)	H20.3.24	H21.3.2	有
	グリーンパードJ (ノシバ)	H20.3.28	H25.2.12	有
	輝太郎 (かき)	H21.1.16	H22.3.11	有
	緑だんだん (大豆)	H21.1.30	H23.9.13	有
	鳥取大山2001 (大豆)	H21.1.30	H23.9.13	無
	三朝神倉 (大豆)	H21.1.30	H23.3.18	有
	鳥姫 (稲)	H21.12.25	H24.2.2	有
	プリティパール (らっきょう(花))	H25.2.5	H28.10.14	無
	プリティピンク (らっきょう(花))	H25.2.5	H30.4.12	無
	レジスタファイヴ (らっきょう)	H27.4.7	H30.8.15	無
	とっておき (いちご)	H28.2.4	H30.10.10	有
	プリンセスかおり (稲)	H29.9.1	出願中	有
	鳥鱗1号 (ゆり)	H30.2.12	出願中	無
	星空舞 (稲)	H30.2.13	出願中	有
とっておき (いちご) 韓国	H30.11.6	出願中	無	
とっておき (いちご) 中国	H31.2.27	出願中	無	
出願中	5件	登録	20件	
商標権	黒らっきょう	H21.7.21	H22.3.26	無
	大山ルビー(RB)	H22.2.18	H23.1.7	無
	プリンセスかおり	H29.12.8	H30.3.2	無
	星空舞	H30.10.18	R1.9.20	無
	アグチエル	R1.9.30	出願中	無
出願中	1件	登録	4件	
意匠権	飛翔性捕獲用具用支柱(第1意匠)	H26.6.25	H27.1.27	無
	飛翔性捕獲用具用支柱(第2意匠)	H27.1.15	H27.9.18	無
出願中	0件	登録	2件	

(ウ) 活用の状況

権利・品種名	相手方	契約年月日	契約期間	実施料収入額	利用料の算定式	減免の有無
ラッキョウの処理方法	(株)チュウブ	H21.9.7	H21.9.7～ R2.3.31	5,465	販売単価×数量×1%×1.08	無
ラッキョウの処理方法	(株)やまとやファーム	H30.7.31	H30.7.31～ R2.3.31	550	販売単価×数量×3%×1.08	〃
ねばりっ娘	鳥取中央農業協同組合	H19.5.18	H19.5.18～ R1.12.31	495	販売単価×数量×1%×1.1	〃
なつひめ	全農鳥取県本部	H19.1.19	H19.1.19～ R1.12.31	5,403	〃	〃
新甘泉	全農鳥取県本部	H19.1.19	H19.1.19～ R1.12.31	72,441	〃	〃
夏さやか	全農鳥取県本部	H19.1.19	H19.1.19～ R1.12.31	1,321	〃	〃
どんなもん台	全農鳥取県本部	H19.5.10	H19.5.10～ R1.12.31	5,830	〃	〃
秋甘泉	全農鳥取県本部	H20.12.3	H20.12.3～ R1.12.31	5,405	〃	〃
グリーンパードJ	(株)チュウブ緑地	H21.6.1	H21.6.1～ R1.12.31	240,611	販売単価×数量×1%×1.1 (県内) 販売単価×数量×3%×1.1 (県外)	〃
グリーンパードJ	(有)下嶋芝生	H21.6.1	H21.6.1～ R1.12.31	27,720	販売単価×数量×1%×1.1	〃
輝太郎	全農鳥取県本部	H24.10.24	H24.1.1～ R1.12.31	24,884	販売金額×1%×1.1×70%(県持分)	〃
緑だんだん	大豆生産振興会	H22.3.26	H22.4.1～ R1.12.31	3,421	販売単価×数量×1%×1.1	〃
緑だんだん	鳥取県産米改良協会	H30.12.13	H30.12.13～ R1.12.31	628	〃	〃
三朝神倉	鳥取中央農業協同組合	H21.10.9	H21.10.9～ R1.12.31	10,683	販売単価×数量×1%×1.08	〃
三朝神倉	鳥取県産米改良協会	H30.12.13	H30.12.13～ R1.12.31	816	販売単価×数量×1%×1.1	〃
プリンセスかおり	鳥取県産米改良協会	H30.12.4	H30.12.4～ R1.12.31	640	〃	〃
星空舞	鳥取県産米改良協会	H30.12.4	H30.12.4～ R1.12.31	60,160	〃	〃
鳥姫	鳥取県産米改良協会	H30.12.4	H30.12.4～ R1.12.31	389	〃	〃
とっておき	小林農園 小林孝拓	H31.3.6	H31.3.6～ R1.12.31	440	〃	〃
とっておき	西丸園芸 西尾克司	H28.3.17	H28.3.17～ R1.12.31	12,096	販売単価×数量×1%×1.08	〃
合計				479,398		

ケ 有価証券 該当なし

コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和2年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
枚 20	枚	枚 円	枚 20

(3) 基金 該当なし

(4) 債権 該当なし

13 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物 該当なし

ア 土地

イ 建物

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

14 借受不動産明細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は面積	契約書の有無	契約の状況			借受先住所氏名	備考
						借受期間	借料単価	借料(円)本年度の借料		
土地	宅地外	鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所大山普及支所庁舎敷地及び駐車場	西伯郡大山町所子字西傍示541-8外	916.68㎡	有	H30.4.1~R10.3.31	年額 349,071	349,071	西伯郡大山町御来屋328番地大山町竹口大紀	
合計							月額・年額	349,071		

15 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

- (1) 管理状況
- (2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)
- (3) 使用料の見直し

年 月 日実施

16 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

17 備品の処分状況調べ 該当なし

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

- (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有・無

(2) 物品の照合

有・無

19 貸付金等状況調べ 該当なし

- (1) 総括表
- (2) 償還状況

○ 意見、要望等 特になし

- (1) 業務に関する意見・要望等
- (2) 監査委員事務局に対する要望等